

令和6年度第3回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和6年9月24日（火）開催

開催日時 令和6年9月24日（火）午後1時30分から

開催場所 小諸市役所3階 第1、第2会議室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、小川省一、横山郁子、
竹花長雅、山崎幸浩、柳澤弘蔵、宮沢幸一、手塚光太、後藤理恵
以上11名（欠席委員：奥田純子、以上1名）（敬称略）

1 開会 （進行：企画課長）

2 あいさつ

（小泉市長）

皆さま、こんにちは。

本日は、お忙しいところ、令和6年度第3回小諸市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から市政の推進に対しまして、一方ならぬご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先日ですが、小諸に東京大学と早稲田大学の学生 60 名がいらっしゃいました。中には、世界各国からの留学生もいました。小諸で約1日フィールドワークをした後、自分たちの考えを発表する場があり、中には英語で発表しているグループもありました。小諸でフィールドワークをしたことをずっと覚えてくれていて、将来関係人口として小諸に何らかの恩恵を授けてくださることを期待したところです。

昨年の秋に小諸市で収録があった「今夜コの字で」という人気番組があります。この中で、市内のあちこちの観光スポットを巡って小諸を紹介する番組があり、台湾のケーブルテレビで放送されました。この番組は台湾のインバウンドをターゲットにしています。これから日本でも放送されますので、もしお時間ありましたらぜひご覧いただければと思います。コンパクトにそして丁寧に小諸の見どころを紹介していますので、非常に国内向けにもいい番組だと思います。

さて、前回の審議会では、第12次基本計画案の諮問をさせていただきました。そして、第12次基本計画案の政策1から3に関して委員の皆様にご活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。今回の審議会に関しては、後半の政策4から6まで各担当部長から説明を行ったあと、前回同様に皆様からご意見等いただくことになっています。次回は、今回と前回いただいた意見を再度調整した素案について検討および確認を行い、答申という形で私に返していただき、最終的には計画案を12月議会へ上程することとなっておりますので、どうか活発なご議論をお願いいたします。本日もよろしくお願い申し上げます。

（西村会長）

皆さんこんにちは。先ほど市長の方からお話があった東京大学と早稲田大学の学生ですが、ちょうど前回の審議会の日に小諸市に訪問されていました。年齢が上の方や外国人の方もおり、小諸でフィールドワークをして、いろいろな提言や提案をしていると思います。全てに目を通すのはなかなか厳しいかもしれませんが、やはり外から見たいろいろな意見をまちづくりに生かしてもらいたいと思います。今日は政策4から6を審議しますので、忌憚ないご意見を出していただきたいと思います。また政策1から3や市から配られた資料等を見て聞いてみたいことがありましたら、後ほど時間を取りたいと思いますのでご発言をお願いします。

3 協議事項

(1) 小諸市第12次基本計画（政策・施策）案について

【担当部長から政策4を説明】

（西村会長）

ありがとうございました。【政策4】産業・交流についてどこからでも結構ですので、ご意見があればお願いいたします。

（委員）

【施策4-1】の方針（目的）に、「食」を通じた情報発信を強く進めていくこととします、とありますが、農業者の高齢化により担い手が少なく、荒廃地が多くなっています。そういう中で、食のブランド化は大変だと思いますが、これからどのように情報発信を進めていくのか、現状をお聞きしたいです。

（事務局）

日本の産業全体で人材不足になっており、特に農業は以前から著しい人手不足が続いています。荒廃地を減らすことだけを目指しているのではなく、小諸市の農業がブランド力を持って農業に魅力があり、生計を立てていけるということを示すことが重要であると思っています。まず、大規模に事業を展開し、しっかりとした収益を得ていく農業が必要になります。中山間地域では圃場が細かく分かれていて機械化がしにくいという問題に直面していますので、その中でも一定程度の収益を上げられるような農業を進めていくのがこの4年間の目標になります。具体的には、施設園芸農業や高品質の農業を育てるために農協と連携し、生食用のぶどうなど少し収益性の高い品目をモデルとして示すとともに、女性の農業者を増やすために、重労働ではない農業を選定していきたいと思っています。

（委員）

【施策4-2】方針（目的）に「デジタル人材の雇用確保」とありますが、これは企業のみが対象になるのでしょうか。小中学校などの教育機関にも確保されるのでしょうか。また、ハローワークと信州小諸ジョブセンターの違いをお聞かせください。

（事務局）

今の社会の中で、人材不足を補う意味でもあらゆる面でデジタル化が進んでいます。しかし、企業のデジタル化がなかなか進まないため、デジタルに通じる人材を育成することが必要です。そのため、小諸市でも企業向けに、デジタル人材の育成スクールを行っています。

まずはホームページの立ち上げから、そして深掘りしたような技術を身につけていただき、地域内にデジタル人材が定着するようにしたいと思っています。

また、産業界の人材不足が顕著で地域の課題となっており、行政が関わるべき問題であるため、小諸市内の企業向けのスカウト型の人材説明会を開催しました。複数回開催しましたが、継続求職中の方へ情報が届かなかった面もあり、信州小諸ジョブセンターというサイト上で求職者と企業をマッチングする仕組みを立ち上げ、合同の企業説明会も Web 上で開催しています。さらに、移住・定住と結びつけて、移住をした際に国・県・市から補助金が出るため、信州小諸ジョブセンターに登録された企業に就職をした移住者がいた場合には補助金を出す仕組みも県と立ち上げました。長野労働局にも登録をしてこの制度を立ち上げていますので、ハローワークに登録すればジョブセンターにも登録できる形となっており、ハローワークとも連携をしながらやっています。

(事務局)

学校のデジタル人材の雇用確保について、市内の小中学校のすべての子どもに 1 人 1 台の端末が導入されているため、これまで教職員のデジタル研修を実施してきました。導入から年数も経っているため、教職員全員が最低限の操作はできるようになっています。今はコールセンターを活用して、操作のサポートを受けています。

(委員)

【施策 4－1】農業の不安は不作の時だと思いますが、収入が無かった時の救済制度はありますか。

(事務局)

天候不順などの影響を受ける可能性が高いので、農業者は共済に加入することで、一定の保証が得られる制度があります。特に果樹は、台風や霜などの天候によりダメージを受けることがあるため、行政としても霜の大きな被害があった時は経費を負担するなど、状況に応じて支援を行っており、農業団体・国・県も含めて農業者の困りごとにはしっかり対応していくような仕組みは常に持っています。

(委員)

新たに持続可能な農業人口を増やすのであれば、独自の救済制度を持つべきだと思います。恵まれた地域であれば別ですが、厳しい環境であれば救済制度が必要で、経営を考えると専業農家にとっては特に重要となります。農業は地球の宝で環境的にも必要なので、長期的にご検討いただきたいと思います。

(事務局)

専業農家が農業でしっかり生活していけるように、他の農業団体・農業委員会などの皆さんとも相談しながら、農業を支える人をいかに増やしていくかという課題もありますので検討させていただきます。

(委員)

【施策４－２】目標値②の設定根拠（計画値）に「直近３年間の企業・創業者のフォローを行いながら、目標件数を１５件以上として起業・創業支援を行う」とありますが、金融機関でも創業支援をしている中で、起業して３年ほど経ち返済ができなくなる企業がでてきた際、市や県の創業支援資金という制度を創業後５年間使って支援しています。市でも創業間もない企業や創業者の脆弱性の部分に関して何かフォローの手立てがあれば、具体的に支援をお願いしたいと思います。小諸市は、他の場所よりイニシャルコスト的にも、チャンスがあると言われているので、創業支援にますます取り組んでいただきたいと思います。

(事務局)

新規で小諸市に出店した件数は、５年間で５０件を超えています。店舗誘致というのは店舗を出したい人と小諸市内の物件のマッチングなので、なかなか経営の継続性の担保までは難しいですが、行政として消費者をどうやって呼び込むかに引き続き力を入れていきたいと思っています。例えば、街中に事業所を増やし、飲食店を使ってくれるお客を増やす手立てをしっかりと考えたいです。金融機関の皆さんと意見交換をしながら今の実情を把握し、どんな手立てが必要なのかどうか含めて検討していきたいと思っています。

(西村会長)

企業支援は、行政と金融機関が連携を密にして実施していくべきであると感じました。他に意見はございますか。

(委員)

【施策４－２】デジタル人材の雇用確保について、既存企業の事業拡大や技術力向上への支援に引き続き注力するとあります。デジタル人材やデジタル技術を使って、将来的に小諸をどう発展させていくのかという将来展望をお聞かせ願えたらと思います。

また、【施策４－１】について、今年の米不足は去年の猛暑の不作によるものですが、小諸市は減反政策を進めていくのでしょうか。お米以外も含めて、小諸市の自給率についてどのように考えていますか。

(事務局)

ＩＴの人材育成について、われわれも手法を確立できていませんが、企業の中でもデジタル化を進めたいが進め方がわからない企業があると思います。行政とすると、きっかけを作

る役割ができればと思っています。企業からスクールに来てもらい I T 人材を養成し、企業出身ではない人はそこで習得したことを市内の企業に就職していただいて、I T 分野を担っていただきたいというのが将来展望です。それを、地道に進めていきたいと思っています。特に、中小企業や零細企業にどうやって I T を定着していくかに注力していきたいです。

減反政策はお米の価格を維持し米農家を守ることでもあります。一方で自由に作れない面もあります。小諸市とすれば毎年示される目標数値に対して、なるべくそれに沿った形でやっていくのが今のところの進め方です。地産地消、食物の安全性もしっかり考えながら、農家を支援していくことになります。小諸でも高品質なお米が増え、収益性の高い稲作が少しずつ定着してきています。三岡の桃もブランド化されていますが、栽培面積、栽培農家戸数ともに年々減っており、売ればしっかりとした収益になりますが作る人が減っているという悩みを抱えています。そのため、今年の夏に「ピーチフェスティバル」というイベントを開催しました。桃の品質の良さを P R して、これだけ消費者に支持されているということを見た方が、私も作りますと言ってもらえることを期待し、開催した経過があります。ブランド化を高めつつ、新たな農家の確保を進めています。

(委員)

【施策 4－1】森林整備の経営管理計画とはどのようなものでしょうか。

(事務局)

まず、市内の山林所有者にアンケートを取って、山林を自分で整備をしていくのか、または自分で整備できないので市に管理を任せるのかを選択してもらうような形になります。市で管理する財源として、皆さんから森林税が今年から徴収をされるようになりました。森林管理計画に基づいた森林整備をするという考え方です。市へ管理を任せると回答した場合は、市が所有者から委託を受けて森林整備を計画的に行っていくということになります。この目標値に定められているのは各地区意向調査をやっており、その地区の中でこの計画に基づいた森林整備を 1 件実施するというを指標にしています。今までは所有者に全て任せていましたが、小諸市の場合は小規模森林が非常に多く、例えば生えている木を切って売ってそれを業として成り立たせるということが非常に難しい森林経営がほとんどです。むしろ CO2 削減で、公益性があるという面から税金等も活用しながら管理していくという形が、この森林管理制度の全容だと考えています。

(後藤副会長)

【施策 4－3】目標値①「新築住宅着工数と空き家バンク契約数」について、空き家バンクは移住者の方が主だと思うのですが、この新築の中で移住者の方はどのぐらいいるのでしょうか。これまでも移住定住の促進に向けて様々な施策を行ったことが結びついていると思いますが、去年も社会増になっていることについてどう分析していますか。産業・交流

分野だけでなく、これから小中一貫教育など特色ある教育分野も踏まえて、移住定住に繋がっていくことを期待しています。

(事務局)

新築住宅着工数の中で移住者の方がどの程度いるか正確には把握していませんが、住宅統計によると、いわゆる分譲で新規に土地を取得して建物を建てたのは全部で23戸あります。これはおそらく大半が移住の方だと考えています。子育て・教育は税金で支えられていますが、移住定住の促進は人口が増え、移住者の消費活動や就業による経済効果なども含めるとかなり税収として期待ができる状況になると思います。さらに資産を持っていただくと、固定資産税の面からも税収に影響がかなりあります。ただ、首都圏回帰やテレワークの縮小による影響を懸念しており、移住定住にとってマイナスな要素や局面をしっかりと見極めながら社会増を継続することで、出生率が高くなり自然増に近づいていくと考えています。そのような形が見えてくる施策を展開していきたいと思っています。

(西村会長)

移住を検討している方は、就業だけではなく教育環境や子育て環境もよく調べていますので、その点にも力をいれていただきたいです。

【担当部長から政策5を説明】

(委員)

【施策5-1】方針(目的)に「公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせる居住誘導エリアへの居住誘導を進めます。」とありますが、例えば、車を持っていなくても暮らせるということは、どういった年齢層・家族構成に向けてなのでしょうか。特に子育て世代の方は郊外に家を建てることが多く、車を使用して移動する傾向が強いと思います。

(事務局)

コンパクトシティの考え方は、小諸市の立地適正化計画の中で居住誘導区域を決めており、現在芦原中学校への小学校統合なども含めて、居住誘導区域の見直しを図っていきたいと考えています。もう一つは多極ネットワーク型で、高齢者などが中心となり、住民が公共交通を通じて、ネットワークで繋がって利便性を確保していくのが狙いで、「こもろ愛のりくん」とも連携しながら向上させていきたいです。

(委員)

コンパクトシティというのは、私が考えていた駅周辺だけでなく、もう少し広い範囲の中で利便性があるという考え方でしょうか。学校の校区やもう少し広い範囲で便利に暮らせ

るといったところをイメージする感じでいいのでしょうか。

(事務局)

居住誘導区域はやはり徒歩圏内が中心となりますが、それを芦原中学校付近まで拡大していきたいというのが計画の見直しです。そうは言っても郊外の皆さんを置き去りにするということには全くなりませんので、郊外は郊外らしい開発を進めます。車を利用されない高齢者の皆さんなどのために、「こもろ愛のりくん」でネットワークを繋げていこうという方針です。

(委員)

【施策５－４】「参加と協働で安全・安心な暮らしを実現します。」ですが、先日の能登半島で大雨による災害が発生し、被害がとても大きく対岸の火事ではないということを実感しました。よく小諸は災害が少ないという話がありますが、浅間山もあるし、糸魚川静岡構造線の上にある松本の牛伏寺断層で大きな地震が起きる可能性があり、小諸でも被害は大きくなる可能性はあると思います。目標②「災害時に備え、自助・共助の理念のもと、住民自らの主体的な参加と協働により、地域防災力の向上に積極的に取り組んでいる状態。」とあります。市でも備蓄はあると思いますが、区の備蓄はあまりなく、公民館が一時避難所となっています。市で備蓄しているものや、区や個人で準備すべき物を教えていただきたいです。

(事務局)

区へ「避難所の開設マニュアル」を配布していますが、その中に必要だと想定される備蓄品を示しています。区の財政的なことから、あまり準備されていないのが現実だと思います。市の備蓄品もありますが、十分とは言い切れない状態です。やはり一番重要なのは、自助を進め、自分に必要なものはなるべくご自身で用意してもらう、さらに、足りないものを区や市で準備するということになります。小諸市は災害協定を民間企業と結んでおり、自治体間や広域連携の中での協力も考えています。

(西村会長)

台湾の災害対応は、日本と全く違い、とてもスピーディーでした。国にも、災害対応をしっかりやってもらうように要望をあげていただきたいと思います。

(委員)

【施策５－１】「多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます。」に関連するところですが、先日、小諸高校・小諸商業高校の生徒が参加し、小諸駅前広場やまちづくりについてパネルディスカッション

を行いました。そのような機会を与えていただいたことに、まず感謝申し上げます。今後も高校生の声を聞く機会を設けてほしいと思います。非常に鋭い視点で、物事を見ている生徒もいます。まちづくりに参加させていただくと高校生にとっても非常に勉強になりますし、何らかの形で高校生の意見が活かせることがあると思います。ぜひ今後も、そのような取り組みを継続していただきたいです。また、出された意見が、どのように検討されて最終的にどのように反映されていったのか、あるいは反映されなかったのかを示せる範囲で結構ですので、何らかの形で生徒たちに伝えていただけるとさらにいいと思います。

(事務局)

小諸義塾高校の設立に合わせ、地域連携という大きな柱もあり、引き続き高校生の意見を積極的に取り入れていきたいと思います。また、自分の意見がどうなったかというのは高校生にとっても非常に大事なことでと思いますので、過程や結果についてお知らせする方法も検討していきます。

(委員)

【施策5-4】の方針(目的)に「交通事故発生件数を減らすため、関係機関・団体と連携し、啓蒙活動を推進します。」というお話がありましたが、自転車で移動すると、歩道が傷んでいるために通行しづらいと思うことがあります。特に学生は同じことを思っていると思います。また、交通事故のリスクもあります。市内の危険個所のリストアップや、危険個所への対処はどのように実施されているのでしょうか。

(事務局)

まず、歩道についてはご指摘のとおり、例えば四ツ谷交差点が市民から非常に危ないというご意見をいただき、県に要望し、現在改修工事に入る段取りになっています。四ツ谷の交差点から佐久市へ向かっての歩道については途中から市道になりますので、自転車と歩行者が通れるような歩道整備について現在計画を進めています。小中学生の通学路は、毎年先生方や警察、市、道路管理者等の立会いのもと通学路点検を実施しています。全てに対応できていないところもあり、信号機をつけてほしいという要望があっても実現できない場合は、看板や舗装の色を変えるといった対策を講じて安全に努めています。今後もそのような形で努めていきたいと考えています。また、啓発活動も重要です。今日も朝6時半ごろから人並み作戦で、平原の国道に立って、関係団体の皆さん100人ほどで啓発活動を行いました。今年度の交通事故数は減少傾向にあります。啓発活動を見える形で行い、皆で気を付けようと声を掛け合うのは大切だと思いますので、そういった面でも力を注いでいきますのでご協力をお願いいたします。

(小泉市長)

ここ数年で子どもたちが通行するにあたって、交通量が多く危険な箇所の歩道の整備に力を入れて行ってきた部分と、これからさらに大きく整備していく予定があることをご承知おきいただけるとありがたいです。

【担当部長から政策 6 を説明】

(委員)

【施策 6－4】について、小諸市職員採用募集と応募状況、充足率を教えてください。

(事務局)

社会全体が人材不足で、市役所もここ数年応募が少ないです。そのため、社会人枠を広げ、試験の方法も変えて門戸を広げる工夫をしています。公務員になりたい方たちの傾向とすると、他の市役所や国・県を併願している場合が多く、合格をしても他に行ってしまう方もいて再募集をしている状況です。充足率は、一般行政職は 100%ですが、技術職（技師、保健師、保育士）の充足率は 100%になっていません。

(委員)

そういう点では民間企業も同じような状況です。どこの業種も人手不足は課題であると思います。

(西村会長)

委員、教員採用試験の応募状況はどうですか。

(委員)

高校に関しては、今年の教員採用試験の応募は昨年度並みでおよそ 5 倍の応募があると聞いています。以前に比べると少なくなっていますが、まだ新規の応募者はいます。これから退職される年代の先生方も多く出てくるので、欠員が生じないようにすべく、長野県教育委員会は頭を悩ませていると思います。

(委員)

【施策 6－1】「参加と協働による市民主体のまちづくりを推進します。」で、市民参加型を目指しているということでもとても共感します。昨今の選挙も投票率が低く、もっと投票率を高めていかなければならないし、市へのコミュニティにどんどん参加していくのが本来の姿だと思います。核家族化が進んだことが原因なのか、子どもたちも地域のコミュニティへの参加が減り、コミュニティへの興味も失っていくという悪循環が進んでいます。どんな形でもいいので、行政に接する機会を増やし、市民を巻き込めばもっと小諸市が発展すると

思います。

(事務局)

一番最低限の単位の家族・家庭というコミュニティが今ままならない状況になっていて、それによって地域のコミュニティが希薄になり、行政や政治に興味がなかなか湧いてこないという連鎖になっていると私も思います。市民協働を進めていく中で、まずは市民参加が一番入口のところで大切なことだと思いますので、いろいろ工夫しながら参加いただけるようなことを考えていければと思います。

(小泉市長)

先日の総合教育会議で、対話と協働というテーマで話をしましたが、学校の授業が江戸時代から続いているような一方通行の教え方であると、子どもたちはインプットだけしてアウトプットをする機会がなくなってしまいます。そうすると、授業についていけない子どもの学びのシャッターが下りてしまうことにつながります。小諸市ではそれを打破するために、数人のグループで議論し学び合うことによりインプットとアウトプットが生まれ、先生はそれを支援するという形をこれから取り入れ、学びの質を上げていこうとしているところです。小諸市が他の自治体よりも先にそれを取り入れることにより、子どもたちが有権者となったときに、自分たちのまちやコミュニティがどうなっているか主体的に考えることにより、まちづくりへの参加と協働や投票率にも良い影響を与えてくれるというところに期待をしています。

(西村会長)

小諸市内の高校も探究に力を入れていて、令和8年4月に開校する小諸義塾高校に地域連携協働室が設置され、それを活用した教育をしようとしていますのでご協力よろしく願います。また、市でまちづくりなどのシンポジウムをやるときは、高校生の若い発想を活用してほしいと思います。そのような若者たちがどんどん増え、社会参加し、それにより投票率も上がってくると思っています。

それでは、前回の政策1～3と資料について何か質問があればお願いします。特にないようですので、協議事項(1)小諸市第12次基本計画(政策・施策)案については、この辺で終わりたいと思います。次に、3 協議事項(2)その他について事務局からお願いします。

(2) その他

(事務局)

事務局から2点伝達事項がございます。

1 点目は、冒頭の市長のあいさつの中でも説明がありましたが、これまでの審議会での委員の皆様からのご意見をもとに、事務局で基本計画の修正案を作成させていただきます。また、市長から総合計画審議会へ諮問が行われていますので、総合計画審議会の総括的な意見として、市長へ答申を行うこととなりますが、そちらの答申案については西村会長と後藤副会長と相談しながら作成する予定であります。次回の 11 月 7 日の審議会までの間に、基本計画の修正案と、諮問に対する答申案を皆様に郵送でお送りし、ご確認をいただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。次回の審議会の際に、意見を反映した点・反映できなかった点についてお話をさせていただきたいと思います。

2 点目ですが、過去の審議会の議事録についてです。過去の議事録は、小諸市のオフィシャルサイト内に「小諸市総合計画審議会結果」というページ名で掲載されております。過去にどんな話があったかの確認としてご覧いただければと思います。なお、議事録の中では、意見を出された委員の皆さまの氏名は伏せさせていただいておりますのでご承知おきください。

(西村会長)

これで協議事項は終わりたいと思います。最後に事務局からお願いします。

(事務局)

西村会長にはスムーズな進行をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして第 3 回の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。次回は 11 月 7 日（木）午後 1 時半からとなりますので、ご出席をお願いしたいと思います。皆様、本日はどうもありがとうございました。

4 閉 会